

患者様へのご案内

当院で満たす施設基準及び加算に関する掲示

I 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

II 施設基準等に係る届出について

当院は、関東甲信越厚生局に下記の届出を行っております。

●機能強化加算

当院は地域の他の医療機関と連携し、包括的な診療を担う診療所として機能強化加算を加算しております。

●一般名処方加算

当院では医薬品の安定供給に向けた取り組みとして、後発医薬品のある医薬品について、薬剤の成分をもとにした『一般名処方』（一般的な名称により処方箋を発行）を行っております

●明細書発行体制加算

当院では領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。明細書の発行を希望されない方は、会計の際にその旨お申し出ください。

●夜間早朝加算

厚生労働省の規定により、下記時間帯に受付した患者様に対して、初・再診に関わらず加算しております。
<平日 18時以降 / 土曜 12時以降>

また2024年6月からの診療報酬改定に伴い、以下の加算がございます。

★外来感染対策向上加算 ★発熱患者等対応加算

当院は、発熱その他感染症を疑わせる疾患の外来診療に対応します。また、新興感染症の発生時等に自治体の要請を受けて発熱外来を実施する「第二種協定指定医療機関」の協定を都と締結しております。

また、発熱・呼吸器症状、発しん、消化器症状や神経症状、その他感染症を疑わせるような症状を有する患者様の診察に発熱患者等対応加算をさせていただきます。

★医療情報取得加算

当院はオンライン資格確認システム導入の原則義務化を踏まえ、当該システムを導入いたします。マイナ保険証等の利用を通じて診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めます。

※(乳)(子)(親)(障)(都)などの公費負担受給者証については、現在の制度上マイナンバーカードでは確認できませんので、必ず原本をお持ちくださるようお願い申し上げます。

★医療DX推進体制整備加算

当院では医療DX推進の体制を整備し活用いたします。※以下については現在猶予期間のため、猶予期間満了までに整備する予定です。<電子処方箋を発行する体制/電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制>

★生活習慣病管理料(II)

高血圧症、脂質異常症、糖尿病に関して療養計画書を作成し、患者様の同意に基づいて指導・治療を進めてまいります。患者さんの状態に応じ、28日以上 of 長期の処方 またはリフィル処方箋の交付が可能です。

※ 交付の可否につきましては、患者様の状態や薬の内容に応じて医師が判断いたします。